



撓ま ず 屈 せ ず が ん ば ろ う 釜 石 ！

両 石 地 区

発行日：平成 25 年 8 月
発行元：釜石市復興推進本部

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

両石地区では、地域のみなさまと共に検討を重ねてきたワークショップの結果報告、最新の土地利用計画の説明、復興事業計画についての意見交換を行いました。

今後、地域のみなさまと一層の情報共有や合意形成を深めるためには、さらに密に市と地域との連携を図る必要があります。そのため、市では地権者連絡会を正式に認め、一緒に活動を展開していくことを参加のみなさまと確認しました。役員名簿は別紙のとおりです。

開催概要	開催日：平成 25 年 7 月 28 日（日）	時 間：10:30～12:30
	場 所：釜石中学校体育館	参加人数：110 人



最新の土地利用計画について

今回、ご提示する土地利用計画については、4 月 14 日に行われた「浜のすまいを考える会」で提示した土地利用計画案から大きく変わっていません。

今後、防潮堤の検討や、国道のルートと高さなどを市の造成計画に反映させていきます。

今後のスケジュール

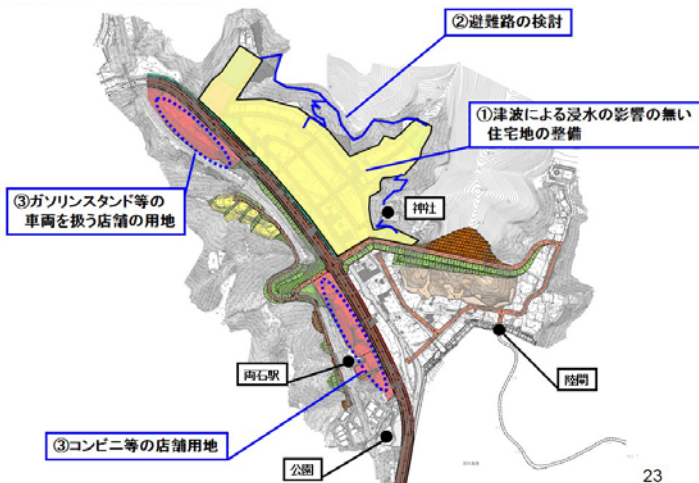
現在、調査・測量・設計、権利調査を行っており、平成 25 年 10 月から詳細設計を始める予定です。詳細設計が終わり次第、造成工事に着手していきます。

用地買収については、平成 26 年 9 月までを予定していますが、調査、設計等の進捗によって買収時期に差が出てしまうことをご了承ください。



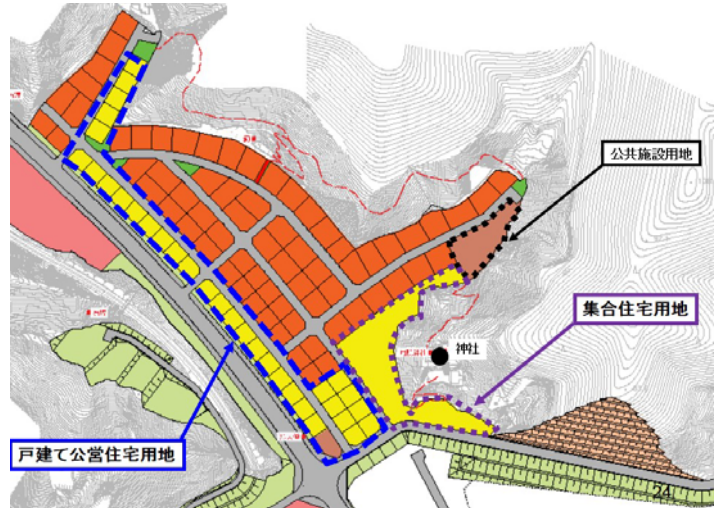
- **宅地について**
市全体で行う最後の住宅再建の意向調査結果を用いて、住宅地等の配置、宅地面積を決定します。（詳細は下図参照）
- **屯所・集会所について**
位置や規模は、住宅の配置等を勘案しながら検討し、内部協議を行い決定します。
- **避難路について**
今後、ルートや整備方法の検討を行った後、整備可能な高台への避難路を整備したいと考えています。
- **用地買収について**
市が造成地や道路等として検討している場所にある土地（土地全体を買収する土地と、一部を買収する土地があります）が対象です。また、災害危険区域内で、震災時に居住していた家屋があった土地（土地全体を買収します）も対象になります。

土地利用計画図（案）



【別添資料 23 ページ】

住宅団地計画図（案）



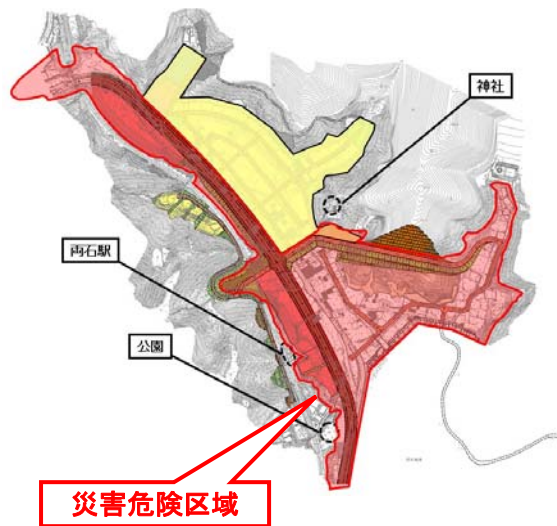
【別添資料 24 ページ】

災害危険区域の設定について

両石地区では右図の赤色の部分が、浸水が想定される範囲（第一種区域に指定）のため、新しく住宅を建てる事が出来ません。建てる事ができるのは、倉庫、事務所など居住しない建物のみとなります。

私的整理ガイドラインについて

「個人債務者の私的整理ガイドライン」は、東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどを借りている方々や、事業に必要な資金を借りている事業主の方が、これらの負債を抱えたままでは、再スタートに向けて新たな借入れが困難となる二重債務問題の解決を目的としています。一定の条件の中で住宅ローンを一部免除・全額免除できる制度です。まずはコールセンター（電話：0120-380-883）へご相談ください。



【別添資料 32 ページ】

住宅再建支援制度について

現在の自力再建支援制度以外に、国から追加で分配された基金を活用して、新たな支援制度（釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金、釜石産木材活用住宅推進事業）が拡充されました。全て、被災時に遡って適用されます。

このような意見をいただきました

- 土地の買い上げについては課税か非課税か？また、土地を市外に既に求めた場合の支援制度について教えて欲しい。



2000 万円までは非課税です。他市へ土地を求めた場合には、釜石市からの支援制度は今のところありません。

- 土地利用計画などについて住民が理解するまでには時間がかかる。本日、意見がなかったから了解されたものと認識することは避けて欲しい。



全体の意見交換の場では意見を出しづらい方もいらっしゃると思います。市としては、個別に市役所に来て相談していただいても、数人の場で説明を求めたいということであれば、市の担当者に説明に来て欲しいと連絡をいただければ、その都度、対応したいと考えています。



- 新しい国道の線形が提示されているが、高さはどのくらいか？



国道の高さについては、国土交通省で検討中です。現在、国交省の情報をもとに把握できている高さについては、鉄道との関係で交差点の高さは 18.5m と固定されるポイントとなり、供養碑の箇所 10m から交差点を経て約 20m に上がり、続いて 15m に下がる計画となっています。

- 防災の件で消防団の意見としては、木造の家が多数であり、防火水槽や消火栓を計画的に配置して欲しい。



全体の土地利用について地域のみなさまの合意を得られれば、バス停やその他の個別の施設等についても意見交換を進めていくことができるものと考えています。消防団の方に負担をかけない良い計画を皆さまと一緒に練り上げて行きたいと思っています。



土地利用のあり方については、できる限りみなさまの期待に応えられるよう進めていきたいと思っています。1日も早く工事を完成させたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部

TEL : 0193-22-2111 (内線 192)
FAX : 0193-22-9505